防火クイズ

今回は住宅用火災警報器に関するクイズが５問あります。

家族や友達と一緒にやってみてね！

問１　令和３年（１月１日から１２月３１日）の松戸市における火災件数は何件でしょうか？

①　９５件　　②　１１５件　　③　１４５件

問２　全国で住宅火災により死亡された方のうち高齢者の割合は何割でしょうか？

①　５割　　②　７割　　③　９割

問３　松戸市内における住宅用火災警報器の設置率は何　％　でしょうか？

①　７２．１％　　②　８２．１％　　③　９２．１％

問４　住宅用火災警報器の設置場所は次のどこでしょうか？

①　玄関　　②　リビング　　③　寝室

問５　電池方式の住宅用火災警報器の使用年数（目安）は何年で交換でしょうか？

①　５年　　②　１０年　　③　１５年

答え合わせをしてみよう♪

何問わかったかな？

防火クイズの答え

問１　令和３年（１月１日から１２月３１日）の松戸市における火災件数は何件でしょうか？

①　９５件　　②　１１５件　　③　１４５件

答え　②　１１５件

令和３年の火災件数は１１５件と令和２年より１３件多いです。

火災原因で上位を占めるのは、たばこ、放火の疑い、こんろ、電気機器となります。

問２　全国で住宅火災により死亡された方のうち高齢者の割合は何割でしょうか？

①　５割　　②　７割　　③　９割

答え　②　７割

住宅火災による死者の７割が６５歳以上の高齢者となります。

住宅火災における出火原因では、たばこ、ストーブ、こんろ、電気関係（配線器具・電気機器）と生活に身近な機器からの出火が多くを占めています。

また逃げ遅れの理由として、病気・身体不自由によるものが多いです。

問３　松戸市内における住宅用火災警報器の設置率は何％でしょうか？

①　７２．１％　　②　８２．１％　　③　９２．１％

答え　②　８２．１％

令和３年６月１日時点の設置率は、全国で８３．１％、千葉県で７８％となります。千葉県内の住宅用火災警報器の設置率は超えていますが、全国の設置率と比較すると若干下回っている状況です。

問４　住宅用火災警報器の設置場所は次のどこでしょうか？

①　玄関　　②　リビング　　③　寝室

答え　③　寝室

寝室以外の設置場所は、階段、台所及び１つの階に７㎡（およそ四畳半）以上の居室が５以上ある階の廊下等となります。

住宅火災による死者の発生を防止する目的で、平成１７年９月３０日に松戸市火災予防条例が改正され、新築住宅は平成１８年６月１日から、既存住宅は平成２０年６月１日までに設置するよう義務付けられました。

問５　電池方式の住宅用火災警報器の使用年数（目安）は何年で交換でしょうか？

①　５年　　②　１０年　　③　１５年

答え　②　１０年

住宅用火災警報器は電気機器であり、電源として電池方式とＡＣ電源方式の２種類があります。電池方式は設置から１０年が経過すると、電子部品の劣化や電池切れなどにより火災を感知しなくなることがありますので、設置から１０年を目安に本体を交換しましょう。

答え合わせをしてみて

どうだったかな？